

令和7年度第2回刈谷市5歳児健康診査検討委員会 議事録

1 日時 令和7年8月19日（火）13時30分～14時30分

2 場所 刈谷市総合健康センター3階 講座室

3 委員（敬称略）

【出席】田和委員、櫻井委員、戸田委員、橋本委員、浅野委員、中野委員、
倉田委員、芝委員

【欠席】神谷委員、中島委員

4 事務局 田崎、角岡、宮地、太田、小山

5 次第

1 開会

2 議題

（1）5歳児健康診査の視察結果について資料1

（2）5歳児健康診査の実施方法の検討について 資料2

（3）その他

3 閉会

6 議事内容

1 開会

事務局：前回の委員会では、「5歳児健康診査の概要」と「刈谷市の状況」、
「5歳児健康診査の実施方法」についてご説明させていただきました。
本日の検討委員会におきましては、先日7月に視察した市の5歳児健康診査の視察結果と、本年2月に視察した市の5歳児健康診査の視察結果を報告させていただきます。報告のあと、委員のみなさまから、視察した2市の状況と第1回委員会の資料を基に、5歳児健康診査の各実施方式の課題、方向性や内容等についてご審議していただき、刈谷市での実施方法を決定してまいりたいと考えております。委員のみなさまからは、忌憚のないご意見をお寄せいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長：それでは、議事を進めさせていただきます前に、本日の検討委員会

につきまして、刈谷市附属機関等の会議の公開に関する指針に基づき、公開で実施したいと思いますので、ご承知おきください。

2 議題

(1) 5歳児健康診査の視察結果について

事務局より説明（資料1）

【質疑応答】

委員：集団方式について、健診時間は全体として2時間半くらいだと思うが、色々な質問があると時間が押すと思うが、診察時間はどのくらいとれるのか、中間カンファレンスはどのくらい時間がかかるのか。

事務局：医師が参加する前半の中間カンファレンスは13時30分から開始し、前半後半の中間カンファレンス、診察され、15時半頃には医師は終了されている。

委員：市の3歳児健康診査を担当している。3歳児健康診査は診察してから健診票にある質問に答えている。5歳児健康診査の場合は、健診をしてから、それから問題点をそこでお話し、面談をして話をするのか。その時間をとることができるのか。

事務局：詳細についてはこれからとなる。アンケート結果は事前カンファレンスで情報共有し、その結果を医師へみていただけるよう準備し、診察をしていただく予定である。

委員：精神発達は診察に時間がかかる。10分という短い時間だとなかなか難しい部分もある。精神発達以外の運動発達など別の整形外科を受診する場合などもある。短時間で話をして、結論を出すのは難しいのではないか。

事務局：医師へ負担がかからないよう、スケールを準備するなど検討していきたいと考えている。実際の健診受診人数によっても時間は変わると思う。医師へ負担のかからない方法で実施していきたいと考える。

委員：仮判定、判定とあるが、判定は何を指すのか。発達障害の有無などか。

事務局：判定については、お子さんのアンケート、集団観察、個別のやりと

りの中で、特に問題がなく良好のお子さんは「良好」、見守りをしていくお子さんは「見守り」、支援が必要で後日に保護者面談を行うお子さんは「要支援」、既に療育、児童発達支援事業所などに通っているお子さんは「既支援」。「既支援」の場合も、保護者面談をされている。児童発達支援事業所を利用している方は、希望があれば事業所職員が面談に同席してもらっている。

委員：「良好」以外の「見守り」、「要支援」、「既支援」の子たちに結果が配布されるのか。

事務局：結果は全員に配布されている。当日に仮判定をし、後日、園医により判定が確定する。確定後に結果を配布されている。結果には、「良好」、「見守り」のお子さんは、健診で良かった点を3つ記載し、「要支援」のお子さんは、良かった点2つ、これからのポイント1つを記載し、お子さんに合わせて記載されている。

（２）５歳児健康診査の実施方法の検討について

事務局：第1回委員会の資料3において、5歳児健康診査の実施方法について、集団方式、巡回方式、園医方式、個別方式の4つの方式をあげ、メリットや課題をご説明したところですが、今回の実施方法の検討についてでは、案1から案3の3つの案を提案させていただきます。

園医方式と個別方式については、現実的には実施が難しいと考え、今回の実施方法の検討からは除外しています。園医方式は、園医及び園の協力が不可欠であります。園医や園への負担が多大となることが想定されますので、実施が困難と考えました。個別方式は、市内の医療機関での実施となりますが、医療機関の協力が不可欠であること、お子さんの集団行動の場면을観察することが出来ないなど課題が多くあり、実施が困難と考えました。

案1は悉皆による集団方式、案2は園への巡回方式と集団健診の併用となっております。今回新たに提案する案3は、事前の聞き取りやアンケート等を全員に配付し、発達等に課題のあるお子さん等を対象に行う抽出による集団方式になります。抽出による集団方式は、令和

7年度から5歳児健康診査を開始した半田市や、島根県松江市が実施している方式です。

案3の抽出による集団方式については、国の指針及びQ&A（令和7年8月14日付）によりますと、対象となる年齢の全てのお子さんに對し、医師及びその他医療専門職による健診を実施することが望ましいとされていますが、こども家庭科学研究班において、「全5歳児を対象に医師が診察する健診」と「事前のスクリーニング等により発達等に課題があると判断された5歳児を対象に医師が診察する健診」との効果の比較が行われ、後者の健診についても、前者の健診と同様の効果を持つ場合があると確認されたことに伴い、『対象となる年齢の幼児全てに、発達相談や巡回相談等による聞き取りやアンケート等を組み合わせ実施等（一段階目）したうえで、医師の関与のもと発達等に課題のあると考えられた幼児を対象に医師が診察する健診（二段階目）を行うことも差し支えない』こととされています。

事務局より説明（資料2）

【質疑応答】

委員：なし

委員長：それでは、刈谷市での5歳児健康診査の実施方法を案1から案3の中で決めたいと思いますが、事務局からの提案はありますか。

事務局：それでは、事務局からは、案3の抽出による集団方式をご提案させていただきます。案1については、現状の乳幼児健康診査144回に加えて年間36回追加で実施するための実施場所と従事者の確保、とりわけ医師の確保が大きな課題でございます。また、園に通っているお子さんは、園を休んで来てもらう必要がありますので、全員に受診してもらうことは難しいと考えております。

案2については、案1と同様に、巡回方式で年間49回、集団健診を年6回実施するとなりますと、従事者の確保が課題となります。また、園を実施会場とすることによる園の負担や、園医の協力が得られ

るかが大きな課題でございます。

案3については、対象者全員にアンケートを送付・回収することで、お子さんたちの現状や保護者の困りごとを把握することが可能と考えております。アンケート結果により、すでに療育に繋がっているお子さんや、診断がついているお子さんなどは、対象者から除外することも可能となります。また、アンケートを回答する中で、保護者の方にお子さんの発達や集団での様子を確認し、気づいていただく機会になります。アンケート結果によって集団健診の案内を送付し、健診対象者は300人強になると想定していますので、健診の実施回数は年間10回程度となります。従事者の確保も可能ではないかと考えております。

また、第1回委員会で、子ども課やしげはら園、学校教育課によるフォロー体制をご説明いたしましたが、支援が必要なお子さんや集団生活で気になるお子さんについては、しげはら園による「保育所等訪問支援事業」や「巡回相談支援」、子ども課による「保育カウンセラー事業」や「巡回支援指導事業」、学校教育課による「就学相談」や「かもめ相談」等、様々な形でフォローがされております。フォローがされていないお子さんを中心に、集団方式の健診を実施することが有用であると考えております。以上のことから、対象者全員に事前アンケートを行い、気になるお子さんを抽出し、集団方式による健診を行うことが、現実的に実施可能だと考えます。

委員長：案3の抽出による集団方式が、現実的に実施可能ではないかという事務局からの提案がありましたが、みなさま、いかがでしょうか。

事務局：本日、ご欠席の委員から、事前にご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。刈谷市での実施方式については、受診漏れがないよう、案1の悉皆健診が良いのではないかとのご意見をいただいております。

委員長：ありがとうございます。みなさま、いかがでしょうか。

委員：視察へ同行させていただいた市では、モデル事業的に取り組みを10年程かけて現在の実施方法を確立されていること。そのために乳児健

診とは別の部署を確立し、人員も確保され、とても理想的な5歳児健診をされており、感銘を受けました。受診人数、園児数は、刈谷市と同程度ですが、実際、市として従事者の人員を確保することは難しいと感じています。どの方法も課題はあると思うが、今の人員で実現可能な方法は案3だと考えます。案3の抽出健診で課題を明確にして実施していくのが良いと考えます。

委員：事前チェックが現場での負担ということであれば、現在、しげはら園で巡回訪問を実施させていただいている。その中で、お子さんの情報を聞かせていただいているので、その時間で様子を伺うことも可能になるかもしれないと思います。

委員：保護者が事前アンケートにどのくらい同意を得られるのか。園では支援に必要な情報を把握させていただいているが、実際、その情報を共有することに、保護者に同意をどのように得ることができるのか課題を感じています。

事務局：抽出健診を実施するにあたって、国からは通っている園との連携を密にとって、集団生活におけるお子さんの様子を把握して健診を行うようにとあります。5歳児健診を行うにあたって園での様子が事前に把握ができればと考えるため、委員からありましたように、しげはら園の巡回訪問で各園において、お子さんの様子を伺っているのであれば、その時間で情報を把握していただくことをお願いできればと思います。

委員長：この中でご検討いただくということによろしいでしょうか。

委員：なし

委員：現実的に案3の抽出健診ですることはよく分かるが、例えば今後10年かけて、巡回方式のシステムを構築、予算を取ることも良いのではないと思うが、途中で変更や将来的にビジョンをしていくということとは可能なのか。

事務局：実施していく中で課題が明確になり、その課題を解消するには、こうしたら良いということがみえてくるのであれば、その都度検討して、ベストな実施方法をしていく。今の段階で10年後については言えない

が、可能性として実施していく中で課題があれば、課題を解決する方法に切り替えるということは検討しながら進めていくべきと考える。

委員：早期療育のラッコちゃんルームを担当している。実際、そこから就園されるお子さんは市内の園が多いが、中には市外の園に入園する子もいる。就園後フォローとして市内の園へは行かせていただいている。しげはら園の巡回訪問に繋がせていただいている。市外の園に入園したお子さんのフォローができていない状況、中には保護者から相談を受けて繋げている状況もあり、課題としてある。市外の園に入園したお子さんについて、健診をしていただけたらと思う。

委員：診断をつけた後、今後どうするかが課題ではないか。基本的には小児科の医師が診察すると思うが、例えば精神科の児童小児の医師に来ていただけてみてもらうことはできるのか。

事務局：健診後のフォロー体制については、これから構築していかななくてはいけないと思っております。国や県からの情報提供なども含めて、今後、検討していきたいと思う。委員長、小児科の先生からご情報があればと思っております。

委員長：今回はピックアップするということで方針を決めて、方式を決めて予算を含めて構築される最中であると思う。まずはピックアップするところまでを立ち上げないと、すでに受診されていたり、相談しにいきこうと繋がっていたりする方はよいが、漏れてしまう方もいる。そういう方を繋げる努力をしましょうと考える。どこかで必ず繋がっていないと、すり抜けてしまうとなかなか繋げることが難しい。なるべく最小限の力で最大限の効果をとるのがピックアップであると思う。今後については、方針を決めた上で、議論をいただき、大きな瑕疵は見つからないと思うが、細かい点については詰めていく必要があるので、今後の委員会の中で詰めていきたいと思う。

委員：母子保健事業を県で取りまとめている健康対策課母子保健グループから伺った情報を提供させていただきたいと思う。来年度以降の5歳児健診実施予定について調査を4月時点で行ったところ、令和8年度から実施予定は10か所であった。大きい自治体は準備に時間をかけて

いると伺っている。令和7年度から実施は小牧市、武豊町、設楽町、半田市の4か所。来年度に実施予定の自治体は、夏に県がヒアリングを行って、来年度実施するのか、具体的な実地方法について確認を行う予定。今年度実施している4市町は、秋頃にヒアリングを行い、実施しての課題、今後の修正方法などを伺う予定。ヒアリング結果もまとり次第、市町村へ還元したいと考えている。

案3について、この度、Q&Aの改正によって、国庫補助金についても二段階方式も差し支えないとなった。そして、二段階方式によってもある程度エビデンスがあると国からの通知も出ているので、事務局案もよろしいかと思う。健診の準備・企画するにあたって、実施することへの抵抗感、事後フォロー、専門職の確保はどの自治体も課題であると言われている。県の考え方としては、保健サイドの補助金や受け皿だけではなく、児童福祉、児童発達支援などの補助金を活用して実施している自治体もあると聞いている。新たな情報があれば提供したい。

委員長：本日欠席されている委員より、受診漏れがないよう、案1の悉皆健診が良いとのご意見を事前にいただいておりますが、本日の審議結果を鑑みますと、刈谷市では抽出による集団方式で5歳児健康診査を実施することに決定したいと思いますが、ご異議はございませんか。

委員：なし

委員長：それでは、刈谷市の5歳児健康診査は、抽出による集団方式で実施することに決定いたします。委員のみなさま、ありがとうございます。

(3) その他

事務局：本日は視察結果をご報告させていただき、本市での「5歳児健康診査の実施方法の検討について」委員のみなさまにご審議いただきました。本日、委員のみなさまのご審議の結果、抽出による集団方式で実施する方向で、今後、健診の具体的な実施体制や園等との連携、健診後のフォローアップ体制、健診従事者の資質向上などの検討課題につ

いて、協議してまいります。

年明け1月15日に予定しております第3回検討委員会においては、健診実施体制の詳細や、関係課との連携、フォローアップ体制等について、進捗状況をご報告させていただきたいと思っております。

【質疑応答】

委員：なし

3 閉会